

## 中間まとめに向けたこれまでの意見整理

## 人権施策を取り巻く環境

- ・人間関係が希薄なままでは，子どもたちの心に人権学習の内容が届かない。現代社会の抱える人の孤立化，関係の希薄化などを踏まえないと，人権施策は効果のあるものになっていかないのではないか。
- ・将来的に移住労働者を受け入れざるを得ない状況になっていくなかで，日本の社会が現在のような閉鎖的なままであり続けることはできない。
- ・以前は人に対する思いやりなどは地域社会で教わった面があるが，現在はそういう地域社会がなくなってしまっている。大人の世界も非常に変化してしまっており，子どもたちが素直に育っていける環境ではなくなっていることを踏まえる必要がある。

## 1 人権の基本的考え方

- ・努力や意思で変えられない事実を理由として，人権を阻害，侵害するのは一番間違っていることである。
- ・平和に生活できるということが人権の尊重された社会である。
- ・国際教育と民族教育の問題も，同じものをどちらから見ているかという視点の違いである。全体から見れば国際教育になり，個別の側から見ると民族教育になる。しかし，その両者がうまく融合されて初めて国際教育も民族教育も意味を持つてくる。その根幹になるのが人権である。
- ・社会の秩序が何となく維持されている状態は消極的平和ともいうべきものであり，本当の平和は，その中で一人一人が自分の個性を十分発揮できる，また，自分の尊厳を損なうことが少しでもないようにすることが人権のねらいである。
- ・一人一人の持っている可能性を最大限発揮できるような条件あるいは仕組みを作ること，自分で自分をはっきり表現できるような社会的環境を作っていくことが最終的に人権文化になる。

- ・ 生命の安全や人間の尊厳，また，それを他の人に対しても認めるというのは人権の一番の基礎となるものである。
- ・ 相手の立場に立って考えることが，人権を守る基本的な考え方ではないか。
  
- ・ 自分がどのような立場に立っても尊重されるという社会の構築を目指すことが，人権文化を創り上げていくものであろう。また，それはおそらく一気にはできないと思われる。
  
- ・ 個人の価値というのをどれだけ充実して実りあるものにしていくかというのが人権の出発点である。また，人と人との関係の中で，相手の立場も考えることが，個人の価値の充実に繋がっていく。
  
- ・ 個人は主体となって初めて成長できるものであり，どのような人でも自分の主体性を確立できることが根本である。どのような人でも自ら声を上げて初めて，自分の可能性を発展させることができる。
  
- ・ 弱い立場に置かれた人自らが声を上げられるような社会であることが大事である。
  
- ・ 人権とは何かという委員会のまとめは，絶対的なものではないという断りは少なくとも入れる必要がある。

## 2 人権施策推進の基本方針

- ・ 多数者であること自体で何か加害者になっているような印象をもつことは間違っている。多数者であるからしなければならないことではなく、多数者であるからできることがあるという視点を、全体に流れる一つのトーンにするのは非常に大事なことである。
- ・ マジョリティへのアプローチをどのようにするかという点が、人権文化の構築ということでは大変大事である。
- ・ 例えば障害の理解でも、障害のあるなしではなく、実はグラデーション（漸次的、段階的）ではないか。また、一人の人間の中にも優位性を持った部分と社会的に相対的に不利な部分というのが混在しているので、絶対的に強い立場の人と、絶対的に課題を抱えて困難な状況にあるというように人間が線引きできるわけではない。それぞれが多様な側面をもったところで、どのような人権尊重の社会を作っていくのかという展望を盛り込むことが必要ではないか。
- ・ 差別をなくすというアプローチではなく、人権を尊重するというアプローチに転換していくことが大事である。
- ・ 社会の雰囲気盛り上げていくためには、冷静に判断した戦略が必要である。
- ・ 課題に応じて、応急的に処置しなければならない取組と、基本的人権の尊重の会得など長期的な取組とがあり、同時進行になるが、そういう点での区分け、意識付けというのが必要ではないか。また、課題の優先順位の整理が必要
- ・ 人権は少数者、多数者という枠組を越えて、市民一人一人にとって意味のあるものであり、日常的な問題であるという視点で、全体を捉え直し、展開していくべきである。
- ・ いろいろな落差がある場合は、人権が享受しがたい状況の人には、そのための施策が必要である。
- ・ 人権が共有できていない、侵害されているという事実をまだまだ知らないということを前提とする必要がある。

### 3 具体的な施策等

#### 教育・啓発

- ・ 関心を持っている人ではなく、いかに関心を持っていない人に対して働きかけられるのかということが大事である。
- ・ ワークショップなどで得たスキルを、どのように実際の社会生活につなげていくかということが教育・啓発の課題としてある。
- ・ 人権尊重の雰囲気を作るための家庭に対する働きかけが大事である。
- ・ ロールプレイングのような形での人権教育など有効なソフトの開発が必要である。
- ・ 人権問題は企業の大きな社会的責任である。
- ・ 人権施策全体としての広報の状況が把握できていないというのは致命的である。
- ・ 頭の中だけや受身ではなく、障害のある人や外国人と積極的に接する場を設けるなど、積極的な行動によって経験を勝ち得て、人権の問題を考えていくことが大切である。
- ・ インターネットを活用し、京都の人権のことが全て分かる、市民が一步を踏み出したときにここにいったら全てが分かるという仕組みがあることが大事である。
- ・ 時間はかかるであろうが長く続けることが大事である。一定の年齢に達した人に対する啓発は難しいため、子どもの頃からの教育が非常に大事である。
- ・ 世代別など対象に応じた効果的なきめ細かい広報、情報の提供のヴァリエーションを持つべきである。
- ・ 市民と行政が互いに高めあっていく必要があるが、まず、行政から手を伸ばす部分もあるのではないか。
- ・ 当事者の声を聞くことをはじめとして、市民の取組に学ぶという姿勢、また、市民の

力を活用するという姿勢が必要である。

- ・職員研修は重要であるので、公務員の人権意識について踏み込んだ記述をすべき。
- ・現場、市民の声をどうやって吸い上げ、また、反映していくのかという双方向性の取組であることが大事である。
- ・行政と市民の役割が変化し続けているという自覚が必要であり、行政は職員をしっかりと研修するなど、まず、行政の足元を固めるべき。
- ・人権教育のプログラムの作成などにおいて、行政側だけで把握できない部分については、関係団体やNPOとの情報交換、大学・団体との連携などの活用を検討してはどうか。
- ・子どもたちが現実にある人権の問題に取り組む姿を保護者に見てもらうことが、啓発として大きな効果を持っている。
- ・例えば親が子育てる場合に、過保護はいけませんが、しかるべき保護は必要である。人権行政の場合にもそれは当てはまる。

## 保障

- ・アファーマティブアクション(差別をなくすための一時的な逆差別)の継続の適否は、客観的なデータを踏まえてでないで議論することが難しく、事実を踏まえて議論する必要がある。
- ・従来やってきたことの評価はやはりデータに基づいて行う必要があり、その評価を踏まえて新しい事態にどう対処するかという議論ができる。
- ・例えば、駅がバリアフリー化されていても、目的の建物までの道がでこぼこであれば駄目である。駅と路線とが連携して初めて体の不自由な人が自分の意思で行きたいところにいけるということが完全になる。人権の視点のネットワークというのはそういうことであろう。
- ・必要な施策は誰に向かっても公平に開いているべきである。

## 相談・救済

- ・ HIV そのものの相談は保健所がおこなっているが，社会からの偏見など人権の部分では対応できないであろう。そのような場合にネットワークとして紹介できる体制が必要である。
- ・ 相談，救済の仕組みに対する認知度が低い。また，窓口でどのような対応をしてくれるのが不安である。例えばドメスティックバイオレンスの相談に行った場合に相談窓口で2次被害を受ける例がある。相談，救済の窓口となる人に対する十分な研修が必要である。制度に対する不満がよく分かるようになっていないと安心できないし，救済には繋がらないであろう。
- ・ ドメスティックバイオレンスやいじめなどは，それぞれ専門家でないと対応が難しい。また，相談，救済制度に対する十分な知識が不可欠である。
- ・ 相談制度は身近，簡単で効果（結果）ができることが大事である。相談先と相談へどのような対応がしてもらえるかなどを，WEB上で分かり易く説明するなど，制度等について決めの細かい情報提供を行う必要がある。
- ・ 相談を行っている NGO には電話での相談が相当多い。内容も外国人からドメスティックバイオレンスや子どもの教育など複合的である。信頼できる相談先は口コミで広がることもあり，行政に相談するとは限らない。NGO との協働，協力が必要であるが，NGO は財政的な問題を抱えていることもあるなど厳しい状態である。具体的な支援ができないか。
- ・ 一つの相談窓口で全ての問題を解決するのは不可能であるため，異なる分野の横の連携が必要である。相談に行かれる方は，問題を抱えており精神的に厳しい状態にある。そのことを十分に理解する必要がある。それぞれ専門の部署につなぐ必要がある場合は，単に連絡先を教えるだけでなく，十分な説明や関係機関への連絡など，相談者の利便を図十分に図るべきである。
- ・ 窓口の数を作っても振り回される場所が増えるだけである。発想，体質を切り替えてたらい回しなどが無いようにすべき。

- ・市役所は様々なポストを経験するようになってきているが、相談は専門性が必要とされる。人権相談に対応できる専門性をもった職員を制度的に養成できないか。
- ・心の悩みなどは専門性が高いカウンセラーが配置されていないと難しい
- ・教育、啓発ではリーダーを養成しているが、専門的な相談は無理でも、適切な相談機関を紹介してもらえる身近な窓口として養成することは可能である。教育、啓発の内容として、相談、救済に関する最近の特徴やプライバシーの保護を盛り込むなど、教育・啓発と相談・救済をリンクさせていくことで効果があがるのではないか。
- ・啓発が相談、救済につながると目に見える形の効果ということでやりがいもでてくるであろう。相談に行った先での満足度、繋いだ機関がどのような対応をしたのかフォロー、確認などをしなければ、相談のシステム全体としての信頼度が上がらない。
- ・結果の公表は外部からの批判の材料の提供になる。施策の透明性を高めれば、批判も出てくるが、結果として効果を高めることに繋がる。
- ・市内部として反省、評価の仕組みをつくり、評価は難しいが、仕方を工夫すれば、相談、救済も含め評価ができる側面はある。

## 4 進行管理（フォローアップ）

- ・計画を作っても、実際に仕事に携わっている者がそれを理解して自覚的に活動できていなければ駄目である。
- ・客観的なデータを取り扱うのか、日ごろの思いやりや心がけなどをどうやってはかるのかという点はあるが、やはり成果、評価はどう見ていくのかという問題がある。
- ・人権教育・啓発は人権文化を実現するための手段であり、教育・啓発の施策をしたことによって具体的にこうなったという成果をどのように見ていくのかということを意識に入れた方が良い。
- ・人権を担当する部署が、権限あるいは他の部局に対してものを言っていけるような立場、位置付けになることが、京都市が人権文化をというのを推進するという姿勢の現れということになる。
- ・市長をトップにし、各部の責任者が定期的に会合をして、京都市としての人権施策がいわば満遍なくバランスを取って行われているかをチェックするようなシステムを将来的に作って欲しい。